

News Release



©2003, 2020 SANRIO CO., LTD. APPROVAL NO. L610088



2022年 5月 16日

「しんきんファンドラップ」取扱開始！

多摩信用金庫（理事長：八木 敏郎）は、大和証券株式会社（代表取締役社長：中田 誠司、以下「大和証券」）との間で、2022年5月16日付で投資一任契約締結の媒介業務に関する業務委託契約を締結しました。

これに基づき、2022年5月23日より、多摩信用金庫において、大和証券が信金中央金庫と連携のうえ開発した「しんきんファンドラップ」の取扱いを開始します。

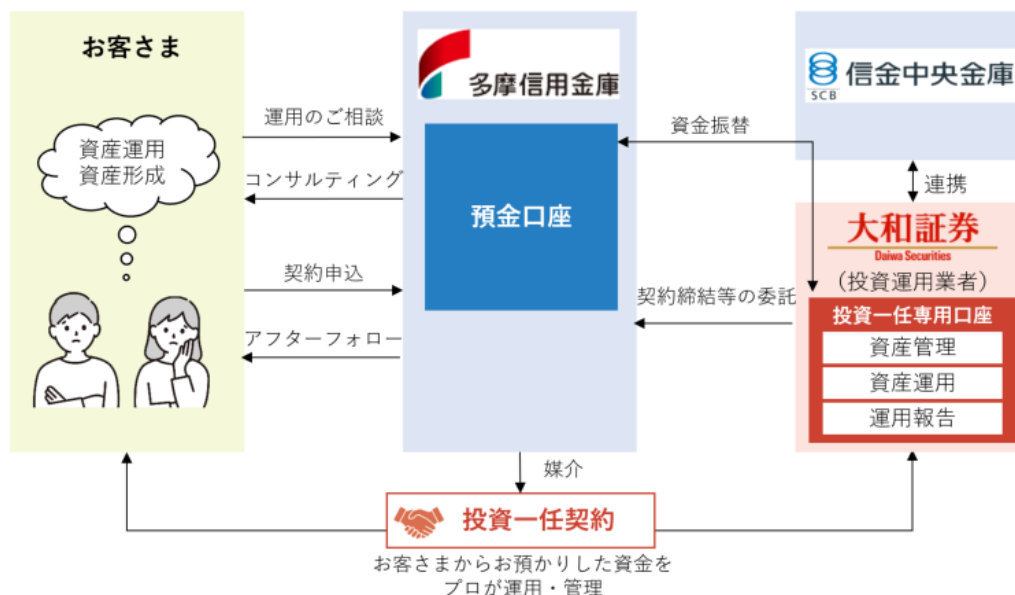
「しんきんファンドラップ」を信用金庫で取扱うのは多摩信用金庫が全国初となります。なお、取扱い開始当初は、個人のお客様の相談窓口である「すまいるプラザ」全9拠点での受付となりますが、今後は全店で取扱いを予定しています。

1. 「しんきんファンドラップ」とは

「しんきんファンドラップ」は、将来の夢や希望の実現に向けたプランを、お客様とともに作り上げていく資産運用サービスです。

お客様の資産運用に関するお考えを基に、ライフプランや家計の状況の変化等に合わせた最適なポートフォリオ・運用計画をご提案し、投資一任契約に基づいた運用の実行、定期的な運用報告書等を通じたフォローアップなど、一連のサイクルを包括したサービスとしてご提供します。

【「しんきんファンドラップ」のスキーム図】



2. 「しんきんファンドラップ」ロゴ



3. 商品概要

契約対象	成年の国内居住者のお客さま
契約金額	10万円以上1万円単位
運用口	お客さまの運用目的等に合わせて5つまで設定可能
投資対象	国内投資信託
付帯サービス	定期受取サービス、定期積立サービス、安定運用切替設定、しんきんファンドラップ Web サービス
報酬体系	固定報酬型、成功報酬型
運用報告	・ 四半期に一度、「運用報告書兼取引残高報告書」により報告 ・ 「しんきんファンドラップ Web サービス」では、随時、運用状況等の確認が可能

4. 会社概要

(多摩信用金庫の概要)

(URL: <https://www.tamashin.jp/>)

会社名	多摩信用金庫
所在地	東京都立川市緑町3番地の4
代表者	理事長 八木 敏郎
事業内容	【信用金庫法に基づく金融業務全般】預金業務、貸出業務、内国・外国為替業務、代理業務、投資信託・保険商品の窓口販売業務、各種相談業務 ほか
出資金	207 億円

(信金中央金庫の概要)

(URL: <https://www.shinkin-central-bank.jp/>)

会社名	信金中央金庫
所在地	東京都中央区八重洲一丁目3番7号
代表者	理事長 柴田 弘之
事業内容	預金業務、債券（金融債）業務、融資業務、市場運用業務、トレーディング業務、決済業務、信託業務、信用金庫の業務機能の補完、信用金庫業界の信用力の維持・向上
出資金	6,909 億円

(大和証券株式会社の概要)

(URL: <https://www.daiwa.jp/>)

会社名	大和証券株式会社
所在地	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
代表者	代表取締役社長 中田 誠司
事業内容	有価証券等の売買、有価証券等の売買の媒介、取次又は代理、有価証券の引受等の金融商品取引業及びそれに付帯する事業
資本金	1,000 億円

5. 「しんきんファンドラップ」に関するご注意事項

【お取引にあたっての手数料等およびリスクについて】

手数料等の諸費用について

- ・ 「しんきんファンドラップ」にてお客さまにお支払いいただく費用は、投資一任契約に定める契約資産の額に一定の料率(成功報酬型：1.21%(年率・税込)、固定報酬型：1.54%(年率・税込))を乗じて計算します。さらに成功報酬型の場合は、運用成果の額の11%(税込)が加算されます。投資一任手数料の他に、対象投資信託の信託報酬0.1815%~0.3025%(年率・税込)をご負担いただきます。
- ※ その他、対象投資信託につき、監査報酬、有価証券等の売買に係る手数料、資産を外国で保管する場合の費用等をご負担いただきますが、これらについては運用状況等により変動するものであり、事前にその料率・上限額等を示すことができません。

【ご投資にあたってのリスク等】

- ・ 「しんきんファンドラップ」は、預金・貯金ではなく、投資一任契約に基づき投資信託証券を対象とした投資運用を行なう取引です。そのため、運用成績は投資対象となる投資信託の価格変動に応じて変化します。したがって、契約資産の額(元本)が保証されるものではなく、これを割込むことがあります。また、運用による損益は、すべて投資者としてのお客さまに帰属します。
- ・ 投資一任契約とは、当事者の一方が、相手方から、金融商品の価値等の分析に基づく投資判断の全部または一部を一任されるとともに、当該投資判断に基づき当該相手方のための投資を行なうのに必要な権限を委任されることを内容とする契約です。
- ・ 投資対象となる投資信託は、主として、国内外の株式、債券、リート(REIT)、およびこれらを実質的な投資対象とする複数の投資信託証券等に投資しますので、その基準価額はこれら実質的な投資対象の価格などに応じて大きく変動します。なお、これら実質的な投資対象のうち外貨建資産に関しては為替リスクが存在します。当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、円ベースでの価格下落要因となり、投資元本を割込むことがあります。「為替ヘッジあり」は、為替ヘッジを行ないませんが、影響をすべて排除できるわけではありません。また、為替ヘッジに伴うコストが発生します。「為替ヘッジなし」は、為替ヘッジを行なわないので、為替レートの変動の影響を直接受けます。

【ご投資にあたっての留意点】

- ・ お客さまに「しんきんファンドラップ」による運用をご提案する際に「契約締結前交付書面」をお渡ししますので、お申込み前によくお読みください。
- ・ 「しんきんファンドラップ」をお申込みの際には、「サービス内容説明書 兼 投資一任契約書」等で契約内容をご確認ください。
- ・ 「しんきんファンドラップ」は、大和証券が提供する投資一任運用サービスであり、契約の相手方は大和証券となります。多摩信用金庫は投資一任運用サービスを行ないません。
- ・ 多摩信用金庫は大和証券との契約に基づき、お客さまと大和証券との間で締結される投資一任契約の媒介を行ない、運用資産の管理・運用は大和証券が行ないます。
- ・ 「しんきんファンドラップ」は、預金保険制度の対象ではありません。
- ・ 「しんきんファンドラップ」における投資一任契約には、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

商号等

■商号等 多摩信用金庫 登録金融機関関東財務局長（登金）第 169 号

■加入協会 日本証券業協会

■商号等 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 108 号

■加入協会 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、
一般社団法人日本 STO 協会

以上